

令和3年4月1日

学生及び保護者の皆様へ

学 生 主 事

課外活動について

新年度の課外活動は4月12日（月）から開始の予定です。

学校におけるクラスター発生は部活動によるものが報告されておりますので、活動にあたっては本校で定めたガイドラインを遵守し、十分に感染対策するようお願いいたします。

また、あらかじめ顧問とよく相談するとともに体調管理に気をつけて無理のないように活動に取り組んで下さい。

以上

令和3年4月1日

学生及び保護者の皆様へ

学 生 主 事

アルバイトについて

本校では、学資の一部を補う等のやむを得ない理由があるときに、アルバイトをすることを許可しています。本科学生がアルバイトをするときは、必ずアルバイト許可願を提出し、学生生活のしおりに記載の規則を守ってください。

専攻科学生につきましても、新型コロナウイルスに感染したときなどの緊急時に備え、アルバイトをするときはアルバイト申告書を提出していただいておりますのでご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスへの感染が警戒されているときは、アルバイトをする必要があるかどうか、アルバイト先の勤務形態や作業環境が感染防止に配慮したものであるかどうかの判断が必要です。不安があるときはアルバイトをしないようにしてください。

以上